



常陸太田市

議会だより

No

107

平成19年2月5日

HITACHIOTA

発行 常陸太田市議会 ●責任者 議長 高木 将 ●編集 市議会だより編集委員会
常陸太田市金井町3690番地 ●電話0294(72)3111(代) FAX0294(73)1119



里美中学校新校舎

—平成18年第6回市議会定例会—
「第5次総合計画基本構想」「企業等立地促進条例」
「飲酒運転撲滅に関する決議」など35議案を可決・承認

第6回市議会定例会日程

- 12月14日(木) 会期の決定、議案説明・議案質疑、委員会付託
12月15日(金) 一般質問
12月18日(月) 一般質問
12月19日(火) 常任委員会
(総務委員会・文教民生委員会)
12月20日(水) 常任委員会
(産業水道委員会・建設委員会)
12月22日(金) 委員長報告(質疑、討論、採決)

主 な 内 容

- 第6回定例会招集あいさつ 2
提出議案と審査結果 2・3
議案質疑 3
一般質問 4～17
決議・常任委員会の審査 18
常任委員会行政視察報告 19
陳情・議員提案・議会運営委員会
議会改善・改革内容・議会日誌・編集後記 20

と 審 査 結 果

[illegible]

第6回定例会

提案理由説明（要旨）



常陸太田市長
大久保 太一

第6回定例会の提出議案は、報告案件2件、条例制定1件、条例の一部改正11件、条例の廃止1件、指定管理者の指定3件、第5次総合計画、町及び字の区域変更1件、市道路線の廃止・変更・認定それぞれ1件、茨城県後期高齢者医療広域連合設置に関する協議1件、平成18年度の一般会計、国保・老人・介護・下水道・農業集落・戸別合併処理・簡易水道・水道・工業用水道事業の各特別会計の補正10件、合計34件であります。

主な議案としまして常陸太田市企業等立地促進条例の制定については、市内における企業誘致を促進するために指定産業地域及び工業系地域において、新たに立地する企業や拡大投資を行う企業等に対して奨励措置を講ずるものであります。また、行政組織条例の一部改正では、機構改革に伴い改正するものであります。第5次総合計画基本構想については、平成19年度から平成28年度までの常陸太田市第5次総合計画基本構想を定めるものであります。茨城県後期高齢者医療広域連合設置に関する協議では、県内全市町村が加入する広域連合を設置して、75歳以上の高齢者医療の事務処理を行うため議会の議決を求めるものであります。さらに各会計の補正予算については、本年4月から導入された新たな給与制度による人件費の減額及び事業費の確定による減額等が主な内容となっております。

[illegible]

一

般

質

問

平成十八年第六回市議会定例会の一般質問では、十一名の議員が登壇しました。（通告順に掲載）

益子慎哉議員

1 農産物へのイノシシの被害と対策について

今年の秋のイノシシの農作物への被害は過大で、稲やそば畑など市内全域で被害が出ている。被害状況について伺いたい。また、駆除隊によって対策は実ったとは思えないが考えを伺いたい。さらに、農業への支援としてイノシシの被害対策として電気柵補助を言めての考えを伺いたい。

産業部長 今年も常陸太田市有害鳥獣捕獲隊の皆様のご協力をいただき、10月現在、市全体で56頭を捕獲したが、被害が出ている状況にある。被害の確認の方法と状況調査につ

いては、被害を受けられた農家などから連絡を受けた後、県の鳥獣保護員と同行し、被害の状況などについての写真撮影など、現状確認を行っているところであるが、被害を受けてすべての場所について調査することとは難しい状況にあり、捕獲期間外などの現地確認が必要と思われる場所のみとなっているのが実情である。面積等は具体的に把握できていない状況であるが、現在、市全体で132件の被害発生が報告があり、そのうち67件の現地を確認している。また、現地調査時には農家に対して防護措置を取るようお願いしているところである。これは、茨城県が策定した鳥獣保護事業計画に定められている有害鳥獣捕獲についての許可基準の中の「原則として防鳥網や防護柵の設置、忌避剤の散布の実施や追い払い等の防除対策によっても被害が防止できないと認められるときに行

うものとする。」という規定による措置である。

今後の防護策としては、電気柵による防護が最も効果的であると考えられており、現在、この補助制度導入について調整を進めているところである。

2 市内工業団地への企業誘致について

今回の議案に提案された企業誘致条例は大いに評価したいと思う。企業誘致については、担当の人員の増加を図るとともに、県や民間企業での研修など誘致活動のブローを養成すべきだと思っている。また、本市出身の企業家など、人的なつながりを持つことも大切である。財源確保のために、市長みずからトップセールスとして、議会、職員と一丸となつて企業誘致のチームをつくるべきだと思うが、市長の考えを伺いたい。

市長 企業誘致を進める中で、それぞれの工業団地を企業から見た場合、メリットがないと、企業誘致の競争に勝てないという状況下にある。また、地理的にも県内の北部に位置し、大変不利な状況下にあるので優遇措置を一本化すると同時に、新規

雇用者への奨励金等の措置も講じながら、企業誘致を進めていく考えで、条例の改正を提案した。

現在の企業誘致体制として、県内外の企業等の訪問においては、これまでも市長みずからトップセールスを行ったり、企画課長と専任の職員による誘致活動、茨城県が東京に設置している企業誘致推進本部との情報交換等をして進めてきた。

また、金融機関や当市の出身の方で企業等に精通をされている方、同窓会などのつてを頼って、情報の収集に努めてきている。

そういう意味で、1つの組織体系として議会議員を含めての提案については、現時点で議員にお願いしたいところは、情報があつたときは執行部にお寄せをいただきたいと考えている。

さらに、新たに3つの工業団地のPR用のパンフレットの作成や市のホームページに新たに工業団地の分譲案内などを掲載し、PRに努めている。

今後の取り組み体制としては、来年度の機構改革の中で新たに企画課内に企業誘致推進室を設け、必要な人員の配置を検討している。

現在、誘致に関して折衝を行っている企業は、県外2社、県内4社の企業と交渉中である。企業誘致につ

いては、これからも若い人たちの市内への定住と、働く場所の確保が大切である。力を入れて進めていきたいと思っている。

3 平成19年度予算編成について

本市は、県内でも財政力の低い市であり、歳出面でも苦心されていることと思う。一律的に前年の何%というような予算編成でなく、特色ある予算の配分を望む。就任され今回2度目の編成となり、市長の思いというものが反映される予算になると思うが、平成19年度予算編成の方針と重点的施策について伺いたい。

市長 平成19年度の予算編成については、今議会に提案をしている第5次の総合計画を基本として編成に当たる考えである。このため、前期基本計画に定めた6つの重点戦略に基づいて各種施策を推進し、快適空間、住みよいまちづくりを進めていく考えである。このため、市民の皆様との協働によるまちづくりを基本に置き、自主財源の確保とあわせて、行政改革大綱に基づいて、経常経費等の縮減合理化に努め、財源を確保し、施策を推進する考えである。

具体的には、1点目は、子育ての支援体制の強化など、子供を産み、育てやすい環境を整備すること。あわせて、学校等の教育環境や教育体制の整備、子供たちの健全育成を図るなど、行政と学校、関係機関、地域が一体となり、未来を拓く人づくりを進めていきたいと考えている。また、生涯学習活動、高齢者活動の機会を拡充することにより、市民の生きがいづくりを推進していきたいと考えている。

2点目として、保健・福祉については、各種事業の充実強化に努めてまいりたいと考えている。特に高齢者の健康づくり教室の拡充や、健康づくりフォローアップ体制の強化などにより、元気な高齢者、元気な市民をつくり、医療費の抑制を目指していきたいと考えている。また、引き続き道路、水道、下水道等の整備や、ごみ処理対策など、環境保全を進めてまいりたいと考えている。さらに、防犯、防災対策を拡充して、安全・安心なまちづくりを進める考えである。

3点目は、本市の中核的な産業である農業や林業、商工業の振興を図るといったことが重要であり、企業誘致活動等の強化を考えているところである。また、本市の固有の歴史、観光などの地域資源を活用しながら、市外に向けた情報発信を行うことも

に、観光の振興を図るため、交流人口の拡大に向けた取り組みを進めていく考えである。

【益子議員 他の質問事項】
・ 小・中学校の教育について

菊池伸也議員

1 常陸太田市の観光振興について

市の総合計画の分野別計画として観光振興を推進するための基本的な方針等、取り組むべき施策を示す観光振興戦略プランを策定するべきであると考えている。また、来年度、新しい常陸太田市行政組織機構になるが、適材適所の職員配置についても配慮願いたい。市長の観光振興、観光産業についての認識と今後の取り組みについて伺いたい。

市長 観光産業は当市にとって、交流人口の拡大や地場産業への波及効果ということを考えたときに、力を入れていく課題だと考えている。地域には誇れる自然環境や観光施設を数多く有しているので、基本的

には市内に訪れる人を増やして、地域の活性化に努めてまいりたいと考えている。

そのためには、市民一人一人が温かくもてなし、この地に来て良かったと感じていただけるようなムードづくりと、そのためのシステムや環境整備を市民と行政が一体になってつくり上げることが求められている。観光イベントなどについても、何のために実施するのか、地域の経済効果が生まれることが、1つは大きな目的であるので、今後とも進めていきたい。

なお、観光振興策を進めるに当たり、この実行計画（観光振興戦略プラン）策定の提案については、総合計画の基本計画において、協働によるまちづくりと、地域資源を磨き活用するまちづくりを基本としていることから、グリーンふるさと振興機構やJA、商工会、関係機関との連携のもとに、生涯学習や農政部門などと組織横断的に取り組むこととしている。この実行に当たっては、当然、プランニングが伴うので、これらを進めていきたいと思っている。

観光施策の企画立案等について支所への人員配置については、来年度4月1日からの機構改革に向けて、適切な人員配置をしていきたいと思うが、行政がお膳立てをしてイベント

を続けるより、地域がお膳立てをして行政が後押しをしながら進めていくのが、長続きをするイベントのあり方だということを中心に考えてまいりたいと思っている。

2 奥久慈県立自然公園の環境整備について

常陸太田市北部の県立自然公園の中で、男体山と白木山を巡るハイキングコースは、ゆつくり歩いて三、四時間の所要時間である。県立自然公園の環境を維持するため、そして上高倉町の持方地区にいつまでも観光客が喜んで訪れるようにするためには、公衆トイレを早急に設置すべきであると思うが、考えを伺いたい。

水府支所長 上高倉町持方地区に位置する男体山、白木山は、自然環境に恵まれているため、多くの方々がハイキングに訪れている。本年4月に新聞で男体山と白木山を巡るトレッキングコースが紹介されてからは、訪れる方々が大幅に増加をしている。

しかしながら、持方地区には公衆トイレが設置されていないため、地元が自主的に持方地区集会所のトイレを開放して対応していただいてい

る。今後もこのような形で地元の対応だけをお願いすることはできない状況にあるので、公衆トイレを早期に設置し、当地域の環境保全と持方地区を訪れる方々の利便を図る必要があると考えている。このため、平成19年度において、トイレを整備するための調整をしているところである。

3 有害鳥獣の駆除対策と規制緩和について

今年度に入り、各地域でイノシシの被害が拡大している。被害から守るには、電気柵が一番効果絶大であると言われているが、電気柵の補助についての考えを伺いたい。また、今後の有害鳥獣の駆除対策や有効な駆除の方法あるいは駆除申請期間の変更等の柔軟な対応などを含め、どのように考えているのか伺いたい。

産業部長 電気柵の補助事業の実施については、現在、調整を進めているところである。

有効な駆除の方法については、捕獲隊との協議を密にして、活動しやすい体制のあり方や隊員の出勤できる期日等の設定などを整えて実施してまいりたいと考えている。また、銃器による捕獲を主としているが、

わなによる捕獲を全地域に普及させ、捕獲率のアップを図るよう、捕獲隊と協議を進めてまいりたいと考えている。

駆除申請期間の変更などの許可の発動に関しては、安全確認のための手続が必要で、茨城森林管理署への協議、防災行政無線等による地域住民への広報。隣接市町村への文書による周知。また、警察署へは、使用銃器の登録番号及び捕獲計画書と実施区域図を提出している。さらに、県への協議、一般住民等の参集する施設への通知である。例としては、県立西山研修所や市内のすべてのゴルフ場等、常陸太田市森林組合、各町会長、区長、各鳥獣保護員などとなっている。

また、捕獲隊に対しては、有害鳥獣捕獲隊従事者証等交付式を実施している。その中で、出勤における注意事項を伝達している。現在、捕獲隊は常陸太田市有害鳥獣捕獲隊として一本化され、活動しているところである。隊長を初め各隊員との共通認識を図る上でもスムーズな運営ができる体制が構築できたものと考えている。

今後は、十分な安全対策を講ずるとともに、有効な捕獲活動ができるよう捕獲隊と協議を重ねながら進めてまいりたいと考えている。

関 英喜議員

1 平成19年度の予算編成方針について

財政状況が厳しい中で、常陸太田市においても、行財政改革によるなお一層の経費削減が求められているところであるが、平成19年度の予算編成方針と、予算の総額や税収、交付税の見込みについて伺いたい。

総務部長 平成19年度の予算編成方針は、第5次の総合計画を基本とした予算編成になる。

市税の歳入見通しは、三位一体の改革に基づく税源移譲と定率減税の終了により、6億円程度の増収が見込まれると予想している。しかし、所得譲与税約4億3,000万円、地方特例交付金約1億2,000万円、減税補てん償約5,000万円程度減額となり、実質的には大きな増収は見込めない状況にある。

特に、地方交付税の歳入見通しは、国の概算要求が2・5%減となっていることから、2億円を超える減額が見込まれ、さらに特別交付税の合併加算の終了、これは合併後3年間

の交付税、特別交付税であるが、1億2,000万円程度減、また、来年度導入される、新型の地方交付税についても、現段階では人口の多い市町村が有利になると予想されることから、地方交付税が大きく減額になると見込んでいます。

これらをもとに、新年度の予算規模としては、財源の確保が厳しい状況にあることから、平成18年度の予算規模を確保することは難しいものと推察している。

2 総合計画の重点施策について

第5次総合計画の基本構想が今議会に提案されているが、この計画は、行財政改革を中心とした財政再建のための10年間の計画であると思っている。厳しい財政状況の中で、住みよいまちづくりの意識を市民と共有すべきである。同じく参考として前期基本計画が提出されているが、前期計画の重点施策について伺いたい。

市長公室長 総合計画前期基本計画は、基本構想で定められた施策の方向を実現するための基本的な計画と施策を示すもので、6つの重点戦略を設定しているが、これらは前期

基本計画において、市の課題、市民の意向等を踏まえ、緊急に力を注ぐべき施策であり、重点的、優先的に取り組むものである。

各戦略における主な施策は、「ストップ少子化若者定住」戦略では、子育て支援、子どもと安全確保の強化、工業団地への企業誘致等、「みんなで支える未来を拓く人づくり」戦略では、地域資源を活かしたふるさと学習や食育、食農学習機会の拡充、学力向上推進の充実等、「高齢者生きがい元気づくり」戦略では、健康づくり教室の拡充や健康づくりフォローアップ体制の強化による高齢者の健康づくり、高齢者の知恵、経験、技能などを活かす生きがい活動の推進等、「あつたかコミュニティ」がはぐくむ住みよい環境づくり戦略では、公民館活動、祭り、イベントの活性化、上下水道及びクリーンセンターの整備促進、ごみの減量化・資源化等、「総合的な公共交通の整備」戦略では、バス、タクシール交通の充実、「JR常陸太田駅周辺の環境整備、道路の整備促進等」、「人と地域の元気づくり」戦略では、中心市街地の活性化、地域資源を活用したエコミュージアム活動の充実、地産地消に向けた取り組みの強化等である。

なお、これらの重点戦略を進めるに当たっては、厳しい財政状況の中

で、市民との協働を前提に施策を推進していく必要があり、またソフト事業を中心として、ゼロ予算事業についても積極的に取り入れてまいりたいと考えています。

このため、合併特例債を活用した市民協働まちづくり基金の創設や、その実践システムの構築、パブリックコメント制度の導入、職員による出前講座の実施等の施策についても計画していくところである。

3 道路行政について

国道461号線は、高萩市と日光市を結ぶ県北の幹線道路であるが、里美の折橋町地区と水府地区の幅員が1車線で非常に狭く、観光シーズンには車の混雑が激しく、早期の整備が望まれている。道路の全体的な進捗状況について伺いたい。また、県北東部広域農道は、生活道路や観光道路として高度に利用される可能性がある。現在までの整備状況と今後の見通しについて伺いたい。

建設部長 国道461号の上高倉町から国道349号との交差点、折橋地区までの延長約7,000メートル区間のうち、県においては、湯草から馬橋までの南北軸延長約

3,800メートルを優先区間として整備を進め、大子側の坂下区延長900メートルの区間が、平成17年7月に供用開始している。

さらに、この北側に位置する湯草区延長1,100メートル区間も、平成19年秋の供用開始を目標に、現在、工事を進めている。

湯草、坂下区間の南側、坪・馬次区延長1,800メートル区間のうち、北側の約600メートル区間は、平成17年度から用地の取得を進めており、残る1,200メートル区間も、今月上旬に事業説明会を開催し、地元への了解が得られたことから、今後、道路詳細設計や用地測量を実施し、用地の取得に着手してまいりたい。

なお、東西軸である下高倉・折橋区延長3,350メートルの事業化については、優先区間の進捗状況を踏まえ、検討してまいりたい。今後とも国、県に対し強く整備推進の要望をしてまいりたい。

産業部長 県北東部地区広域営農団地農道整備事業は、茨城県が事業主体として平成22年度を目標に施工されているところである。

1工区の大門口から西河内下町の区間は、延長が2,925メートルのうち、平成17年度までに路床工とし

立原正一議員

1 平成19年度予算編成について

て延長132メートルが施工され、平成18年度はのり面工や路床工として160メートルを施工し、平成18年度末で実施率10%になる予定である。

また、平成19年度は、路床工として工事延長160メートルが予定されている。この区間は、大半が国有林内の保安林や、民有地に筆界未定等があり、道路用地の取得に時間を要しているが、引き続き、県と連携を取りながら、働きかけていきたいと考えている。

平成19年度の予算編成が進められているが、歳入歳出とも厳しい状況が予想される。財政再建という意味から、財政力が低い当市にとつて財政圧迫要因である人件費の削減策について市長の考えを伺いたい。

市長 人件費の削減策については、平成17年度に定員管理適正化計画を策定して、平成21年度末までに10・7%の81名を減じ、679人以内とする数値目標を定め、職員数の削減に努めている。なお、茨城県内32市中で、削減率10・7%は、当市が最も多い率である。

職員の給与については、4月から全体として俸給水準の平均4・8%引き下げを行い、これまでの年功的な昇給構造を見直し、高齢層職員を中心とした昇給抑制システムに改変するとともに、管理職手当の一律10%の削減措置も講じている。この結果、一般会計ベースで約9,000万円、全体として約1億1,000万円

の一般職員給与の抑制を行い、今議会に減額補正を上程しているところである。今後、この抑制効果は長期にわたり継続されることとなる。

また、内部組織として職員給与と適正化検討委員会をスタートさせて、職員給与の適正化等の改善策を協議・検討し、さらなる適正化の推進を図っていく予定となっている。

さらに、平成22年度末までに職員の能力や実績を給与に適正に反映するための新たな評価システムの構築を予定しており、これにより職員の意欲の醸成と給与の適正化を図る考えである。

以上のように、人件費の削減については、定員管理の適正化と職員給与の適正化の両面から鋭意進めていく考えである。

2 自主財源の確保について

財政再建に向け、歳出削減に加え、すべてに増収措置が必要であると考えている。不必要な市有財産の処分も含めて自主財源の確保に対する個々の具体的施策について市長に伺いたい。

市長 自主財源の確保については大変難しい課題であり、自主財源は

一朝一夕にこれを増やすことはできないので、息の長い展開が必要である。その一環として、常陸太田工業団地や宮の郷工業団地をはじめ、市内への企業誘致を進め、税収のアップを図る必要がある。そのため、本年4月から専任職員を置いて、企業の誘致を進めているところである。

また、今後、公用地として利用計画のない市有地の売却を進めているところである。

さらに、わずかではあるが、新たな財源の確保の1つとして、さらには職員の意識改革、我々の意識を改革するという意味から、広報紙へ有料による広告募集を行い、1月号から掲載してまいりたい。

当市にとつて大きな自主財源の確保ということは大変難しい課題であるが、産業の活性化等々を踏まえて、この自主財源が少しでも増えるように努力してまいりたい。

3 職員の資質高揚と意識改革への教育施策について

多様化、高度化する市民ニーズに迅速かつ適切に対応するためには、職員資質の向上を図ることが強く求められているが、市長も生涯学習センターにて職員からの要

【関係員他の質問事項】
・観光行政について

請により、意識改革を持つべきとの講話をされているが、職員の資質高揚と意識改革への教育施策について市長の考えを伺いたい。

市長 厳しい財政状況の中で、行政のスリム化と効率化を図っていく必要がある。多様化、高度化する市民ニーズに迅速かつ適切に対応していくためには、職員資質の向上を図ることが強く求められているので、個々の職員が危機意識と改革意欲を持って行政事務の改善・効率化に取り組むことに資するため、今年度から職員を民間企業に派遣し、企業における業務改善の実務を経験させているところである。

具体的には、日立製作所旧佐和工場並びに日立製作所旧水戸工場の2社へそれぞれ15名と24名、合計39名の職員を派遣して、企業における経営の厳しさ、業務改善の内容や手法を学んでおり、各職場に戻りこれらの職員が中心になって事務事業の改善に努めている。

なお、これまでも行っていた行政職としてのその他の研修等についても、積極的に実行することとしている。職員の意欲の醸成、資質の向上に何と言っても必要なものは、民間の空気を吸うことも必要であるが、各職場でのOJTを通しての職員能

力意識の改革が中心となるわけで、その意味では、部課長においても早く意識改革を進めながら、職員全体の意識向上を図っていく必要があると考えているところである。

「立原議員 他の質問事項」

- ・行財政について
- ・宮の郷工業団地の運営について
- ・日立電鉄跡地一括取得市長意向の動向について
- ・当市田園圏場整備の動向について
- ・国道293号バイパス整備推進の動向について
- ・県道日立笠間線及び下土木内常陸太田線の動向について
- ・旧国道幸久橋老朽と八幡橋整備の動向について
- ・当市の小中学校のいじめ・引きこもりの動向について
- ・行政と教育現場の係わりについて
- ・青少年育成への行政と地域との係わりについて
- ・学童保育事業の動向と既存施設への環境対策について

川又昭雄議員

1 平成18年度の一般会計予算の執行状況について

広報「ひたちおた」11月号でも

9月30日現在の執行状況が示されたが、市税のその後の歳入状況と今後の動向について伺いたい。また、人件費と扶助費の執行状況と今後の見通しについて伺いたい。

総務部長 現在までの市税の歳入の状況は、平成18年度の市税予算額49億1,920万円に対し、11月末現在の収入額が、37億1,576万3,000円で、年間調定に対する収入割合は66・8%で、昨年同期の収入割合65・8%を1%上回っている。滞納繰越金は予算に対して、2,447万5,000円の収入増となっている。

今後の動向については、平成18年度の市税予算額49億1,920万円は、昨年度予算より3,857万5,000円の増となっている。

一方、11月末現在の市税収入額は、前年度より8,101万5,000円の収入増で、現段階では今年度予算額49億1,920万円は確保できる見通しである。今後とも、効率的で効果的な滞納整理と滞納処分を積極的に進め、自主財源である税の確保に努めてまいりたい。

人件費については、当初予算において職員給の削減や時間外勤務手当の節減に努めながらも、約62億円を計上し、この間、市議会の解散投票や一般

選挙があり、時間外勤務手当等は若干増額したが、9月に議員報酬、期末手当、共済費を1億9,740万円減額して、11月末で予算額60億4,000万円に対し、現在の支出済額が36億2,700万円で、執行率は60%程度である。今後の見通しは、決算段階で60億円を下回るものと考えている。

扶助費は、予算額は当初から20億7,800万円で、11月末時点での支出済額は11億4,300万円、執行率は55%程度になっている。今後の見通しは、特に冬季のインフルエンザの流行等による突発的な医療費関係の扶助の増額という事態が発生しなければ、現予算で対応できるものと考えている。

2 市政懇談会について

市政懇談会において市民から出された意見や要望は、新年度の予算に活かされるのか、また、新事業として取り組むのか。また、当市における厳しい財政事情の説明で市民がやるべきことの理解は浸透しつつあるのか、その感触はどうか。さらに、今後も市政懇談会を続ける予定はあるのか伺いたい。

市長公室長 市民の意見や要望が新年度の予算に活かされるのか、ま

た、新しい事業として取り組むのかということについては、これまでの懇談会においていただいた意見や要望の中で、放課後児童クラブの受け入れ学年の拡充や開設時間の延長、清掃センターにおける第3土曜日の自己搬入ごみの受付開始、子ども地域安全ボランティアへの夏用ベストの配布などを実施してきた。

新年度の予算化については、引き続きこれらの事業を継続するとともに、国民健康保険被保険者の人間ドック及び脳ドック受診対象者の拡大、イノシシ被害予防のための電気柵購入費用に対する補助等について検討しているところである。

次に、厳しい財政事情の中で、市民が行うべきことへの理解は浸透しつつあるのか、その感触はということについては、地方自治体は、地方分権の考えのもと、それぞれの自治体が自立を求められている。本市においては、市民との協働によるまちづくりを進めていくことが大切であると考えており、市政懇談会においても繰り返し説明し、理解を求めてきた。市民の理解のもと、道路の里親制度、自警団、ボランティアによる交通指導隊の発足、さらにはエコライフ運動の実践、NPO法人の設立など、既に多くの活動が行われており、市民の意識、理解は高まりつ

つあると受け止めている。

次に、今後の市政懇談会の開催予定については、市民との対話や意見を聞くことは重要なことと認識しており、今後も継続して実施するとともに、地域や各種団体にも呼びかけて開催できるよう取り組んでまいりたいと考えている。

3 エコミュージウム 推進室について

平成19年4月1日より教育委員会文化課エコミュージウム推進室の設置が予定されているが、推進室の陣容は何人規模なのか。また、新年度の推進展開の内容とこれまで太田地区でのエコミュージウム研究会で行ってきたものの拡大をどう考えているのか。この推進室の協力団体として、地区公民館、学校などは含まれるのかを伺いたい。

教育長 エコミュージウム推進室の陣容は、現在、事業の内容を検討している段階で、事業量と人数の調整が必要であり、まだ確定していない。新年度事業の推進については、これまで自然、歴史、文化、暮らし、産業などの各分野にわたって本市にある資源の掘り起こしをするとともに、情報誌『フォonz』により市民への

情報の提供を図っている。

具体的な活動としては、小中学生を対象とした地域探求活動や、大人向けの各種の学習講座を開催するとともに、地域探索のための13のモデルコースの設定や地域の皆さんが自主的に活動している文化活動や地域での活動を支援してきている。今後は、本市の自然、人や物などの地域資源の掘り起こしをさらに進め、これまでの活動を新市全域に広げられるよう、市民協働による生産活動、経済活動等の活動を展開し、交流人口増加を図り、市の元気づくりに貢献していきたいと考えている。

そのためには、市民にエコミュージウムの良さを理解していただけるようなモデル地区による実践活動のPRに努めるとともに、新しい機構の中で、政策企画部政策推進室と連携を図り、全庁的に取り組んでまいりたいと思う。

推進室の協力団体としては、地区公民館、学校等は中心的な役割を果たすものと考えている。ボランティアの団体、NPO法人、さらには地域の町内会や子ども会などをはじめ、一人ひとりのご協力を得て推進してまいりたい。

【川又議員 他の質問事項】
・ 農業問題について

平山晶邦議員

1 常陸太田市の遊休地の現状と今後の対応について

企業では、平成18年度から減損会計が導入され、事業目的の土地などが遊休地としている場合、損失として計上しなければならぬ。遊休固定資産は、今では負の遺産である。本市としても財政が厳しい中で、多くの遊休資産を持たないことが大切であり、そして土地等の取得に当たっては慎重に対応しなければならぬと考えている。本市の遊休資産の現状と今後の対応について伺いたい。

総務部長 市有地の中で、行政的に供していない普通財産は、平成17年度末現在で27万6,376平方メートル。このうち、貸し付けは、合併前の各地区のものを引き継いだものを含めた面積が9万4,283平方メートルで、貸付率は、34・1%である。

この面積の差、18万2,093平方メートルが、合併後、市の普通財産で利用されていない土地で、この土

地の維持費は、草刈等の費用として年間240万円がかかっている。

なお、貸し付けは、財産貸付収入ということで、土地、建物を含むが、18年度の予算で1,317万8,000円を計上している。

土地の売り払いについては、10月下旬に、12件を募集し、11月の公募期間中では、佐竹南台団地の中の市有地1件の申し込みがあり、売却をした。今後も、引き続き随時にこの受付を実施して、現在公募をしているところである。なお、17年度は9件を公募し、3件の売却ができた。

市の未利用地の活用方法については、内部機関である土地利用協議会に諮り再度活用できないか検討することになるが、未利用地の約半分が合併に伴うもので、現在、財産台帳の整理をしているところである。特にこの売り払いに関しては、市有地になった経過や現状について詳細な調査をして、今後の活用見込み等の確認を順次行いながら、今後も売却を進めてまいりたい。

2 市学校施設検討協議会の検討状況について

昨年の12月議会の中で、金砂郷地区における統合中学校の検討状況

況について質問をし、その答弁の中で、「市学校施設検討協議会を設置し、諮問した中に、中学校の適正規模についても諮問している。金砂郷地区の統合中学校についても検討を行う」旨の答弁であった。少子化が進む中で、教育環境の整備は大切なことである。そこで、協議会での諮問に対しての検討状況を伺いたい。

教育長 市学校施設検討協議会については、委員17名により昨年12月より本年10月まで12回の会議を開催し、11月16日付で答申をいただいている。

この協議の中で、小学校の適正規模は学校の果たす役割等を総合的に判断する中で児童が学校生活での仲間づくりのためには、小学校1学級20人から30人程度とすること。また、将来の児童数の推移を見ながら、複式学級の解消を図っていくこと等も考慮していくこと。中学校においても単学級の増加や全校生徒が2桁になるなど、全校的に小規模化が進む状況にあるため、早期に適正規模を望む意見も多く出され、幼稚園についても、園児の少ない幼稚園については、統廃合を検討すべきことである。

さらに、学校施設整備については、

安全管理面から、学校施設の耐震化対策や、災害時の応急的な避難場所となるため、災害に強い学校整備の計画や、あわせて地域住民の学習や交流の場としての学校施設を活用することを考慮することなどの意見が出されて、これらの課題について協議検討が行われ、それぞれ貴重なご提言をいただいたわけである。

合併前からの旧金砂郷町で検討されてきた南中学校と北中学校の統合に関しては、旧金砂郷町で統合という答申が出ていたので、協議会としてもそれを尊重し、早急に実現すべきと考えられている。

なお、統合場所として、旧金砂郷町のときに検討されていた交流センターふじの南側の場所は、軟弱地盤であるため、学校施設の建設には適していないとの意見について、現在の南中学校敷地を統合中学校とすることが望ましいとの意見が多く出されたことにより、方向性を示していただいている。

この貴重な答申の考えを基本としながら、教育委員会として、早期並びに中長期的な考え方の整理を行い、小中学校の適正規模や幼稚園のあり方、また学校施設の整備など、教育環境整備に向けて今後計画的に進めていく考えである。

3 常陸大宮市に運営している済生会病院と常陸太田市の関係について

済生会病院が開院したが、過疎地域における総合病院の経営は大変厳しいものがあると聞いている。また、県立病院の経営を見ても、県の一般会計からの支出は年間50億円を数えている。そこで、済生会病院と常陸太田市の補助金、負担金の仕組みについて伺いたい。

また、市と常陸太田市医師会などとの地域連携等がどのようになっているのか伺いたい。

保健福祉部長 平成10年11月に総合病院誘致期成同盟を周辺12市町村で結成し、本年7月に常陸大宮済生会病院が開院となり、救急患者の症状に応じ、入院、手術を必要とする重症救急患者を対象とする第2次救急病院としての役割を担うことになっている。

建設事業費及び開院後の運営費負担等は、県北西部地域中核病院の建設及び運営費負担に関する協定書が、平成16年2月20日に締結されており、病院開設後10年間は1億円、11

年目以降は済生会病院の経営状況により5,000万円ないし1億円以内の額を補助するものとし、同盟の負担割合は、別途協議するとの内容となっている。市町村合併前の額を含む当市の建設費負担金の額は、1億3,062万円で、負担率は、18.66%である。同盟全体の建設事業費の負担金額は、7億円が限度である。

開院後の運営費負担金は、当市の場合、合併前の町村分として15.33%の負担で、内訳は、旧金砂郷町分が10.67%、旧水府村分が3.33%、旧里美村分が1.33%になっている。なお、平成18年度の予算は、負担割合15.33%、1,533万円を計上しているが、本年7月から12月までの入院患者の利用率により、負担額が今後変更になることになっているが、額はまだ出ていない。そのほかの支援としては、茨城県が2名、常陸大宮市が2名の職員を派遣している。

市と市の医師会との連携については、各種健診事業や健康づくり、介護予防事業、学校保健など、幅広い連携により実施している。また、休日の当番医の実施による初期救急医療体制の充実を図りつつ、第2次救急病院との連携体制の強化など、常陸太田・ひたちなか地域保健医療計画に準じて、市医師会と連携を図りながら医療体制づくりに今後とも努

めてまいりたいと考えている。

木村郁郎議員

1 救急救命体制について

消防庁の全国調査では、心筋梗塞などの心臓疾患により心肺停止になった患者が救急搬送される際、心臓に電気ショックを与え鼓動を取り戻す除細動をした場合、1カ月後の生存率は17.5%、除細動をしなかった場合は3.5%と、5倍に上るといふ調査結果が出ている。現在、常陸太田市の公共施設へのAED（自動体外式除細動器）の設置場所や今後の設置計画と講習会開催について見解を伺いたい。

消防長 AED（自動体外式除細動器）の常陸太田市公共施設における設置状況については、今年度は、市役所本庁、生涯学習センター、総合福祉会館、山吹運動公園、白羽スポーツ広場、大里ふれあい広場の計6カ所にそれぞれ設置したところである。今後の設置については、全体の中で計画的に対応してまいりたいと考えて

ている。

AEDの取り扱い講習会の開催については、平成16年7月に厚生労働省より、非医療従事者によるAEDの使用について、救急隊員の行う応急処置等の一部改正が行われ、救急隊員、あるいは一般市民でも使用することが可能となったところである。そこで、消防本部としても、各事業所及び一般住民に対し、今年度は一般救急救講習会を31回、普通救命講習会を29回開催し、延べ人員2,356名が受講されたところである。その中に、AEDの取り扱い訓練も組み入れて実施してきた。今後とも引き続き、AEDの取り扱いについては普及啓発に努めてまいりたい。

2 市有地売り払いについて

11月20日から27日までの募集期間として、天神林町、佐竹南台ニュータウンの宅地6件、塙町の宅地2件、金井町の宅地1件、下利員町の田3件、計12件、総価格6,842万2,000円の市有地売り払いを公募し、その結果、佐竹南台ニュータウン397.06平方メートル、6003万5,000円の宅地1件の契約であったが、この契約結果の評価と今後の未利

用市有地の解消と9万4,283平方メートルの貸付地の借り主への売却の見解は。

総務部長 市が使用していない財産は、土地利用協議会の結果で公募をして、市の歳入の確保ということとで売り払っていくということには変わりないので、今後も行っていく考えである。

貸付地については、件数が82件で、主なものは、茨城みずほ農業協同組合に一部貸し付け、茨城県警察本部、土地改良事業団体連合会には、建物も含めて貸し付けをしている。また、グリーンふるさと振興機構には、事務所として貸し付けをしている。なかなか貸付地の売り払いということにはいかないが、団体から要望があれば、土地利用協議会の中に諮りたいと考えている。

今後とも売却については、市有地になった経緯を調査して公募を続けてまいりたいと考えている。

鈴木二郎議員

1 行財政改革の計画と推進について

平成17年度決算で人件費支出が地方税収に対し122・8%で、県内ワースト2位となっている。歳入に占める地方交付税も40・6%と、自主財源に乏しい状況にある。財政収支も一般会計の歳入予算236億6、100万に対し、市債負債額21億3、400万で歳入予算の9%に当たる。また、現在の市債残高は301億円で、非常に厳しい財政状況にある。行政改革大綱の進行状況と市民への報告はどのようなものか伺いたい。

総務部長 行政改革大綱の実施事項や進捗状況の周知については、広報ひたちおおたや市のホームページにより周知を図っている。

特に行政改革大綱のまとめについては、行政改革大綱の実施計画の中で、5年間で実施する項目を掲げて、市民の意見をいただいている。

そういう中で、指定管理者制度の導入について、今議会にも、行政改革の実施計画の中で、平成19年度の実施を踏まえて市の総合福祉会館の指定管理者移行について議案として提出されているところである。

町会長組織については、平成19年4月1日から一本化が図られるという状況になっている。

定員管理計画の策定については、市の職員を21年度までに10・7%削減する計画の推進も始まっている状況である。

さらに、第5次総合計画が今回策定されるということで、市民との協働のまちづくりについて周知を図るという意味で、市民に対するまちづくりの出前講座等も各課で進められるということと、これらを含めて、さらに周知を図ってまいりたい。

また、現在の実施計画の目標数値も、今後設定し、進捗状況について、出前講座を含めた中で周知を図っていく考えである。

2 大好きいばらき県民運動と市行政との連携について

大好きいばらき県民会議は、地球温暖化防止、省エネ、ごみの減量や、防犯・交通安全に向けての自警、安全パトロール運動を展開しているところである。これらの運動を進めるに当たって、予算面、組織面、参加促進、活動推進面等において、地域、個々の団体

での対応で解決するには限界があるので行政の支援調整が必要な状況にあると考えている。行政の支援のあり方について伺いたい。

市民生活部長 大好きいばらき県

民会議は、平成7年9月に設立し、共生・共創・共援を基本理念に、福祉や環境、青少年、防犯など、さまざまな分野での地域活動、市民活動を県民、団体、企業、行政が手をつないで支え合い、優しさと触れ合いのある茨城づくりを進めることを目的に、生活環境づくりや地域の活性化づくりなど、各種の県民運動を展開している。また、県民運動を推進していく上で根幹であるネットワーク（県民運動地域推進員）が、地域社会において多様な運動活動を推進しているところである。

常陸太田市の新総合計画の第2章においても、安らぎのある快適環境をつくるには、まずぬくもりのあるコミュニティづくりであり、市民活動やコミュニティ活動を支援するとともに、地域全体が支え合いながら、健やかに安心して暮らせる地域社会づくりを市民と協働して推進していくものである。

また、大好きいばらき運動と常陸太田市総合計画の推進を図る上で地域づくりが根源であることから、今後県、市、ネットワーカーと連携を密にし、地域活動、組織の育成、充実、参加促進、活動推進等を支援していく考えである。

山口恒男議員

1 環境について

南中学校周辺や増井橋付近、塙坂や佐竹ニュータウン入り口、大山病院前では、事故まがいのことが日常茶飯事である。道路の安全に関する要望等の経過措置を含め、進捗状況が市民に伝わるよう徹底すべきである。また、犬のふんの放置が以前に比べ年々増加しているようである。市全体がエコミュージアムである点を考えれば、観光面、住環境の双方からも、独自の犬のふん放置禁止の条例を制定すべきであると思うが考えを伺いたい。

建設部長 道路の狹隘箇所や危険な交差点など、要望の内容によっては、改善に時間を要する、あるいは速やかに実施できない案件もあり、地域の皆様にご迷惑をかけているところである。一方で、市民の皆様からのご要望は危険箇所の実態を把握する上で大変貴重な情報でもあることから、今後は、要望をいただいた案件について、これまで以上の説明責任を果たす観点から、整備の方針

やスケジュールなど情報提供に努めることとし、ご理解をいただきながら、良好な住環境の整備を図ってまいりたい。

市民生活部長 犬のふんの放置対策については、常陸太田市ごみ等の散乱防止に関する条例の中で、飼い犬の散歩中のふんによる汚染を防止する規定を設け、快適な生活環境の確保のため、総合的なごみ等の散乱防止を推進しているところである。また、飼い犬の散歩時におけるふん放置対策については、「広報ひたちおた」、「お知らせ版」への掲載活動や、ふん害防止看板の配布のほか、苦情対策として、職員による飼い主への指導などを行っているところである。

飼い犬ふんの放置の禁止を条例化する考えについては、県内では、水戸市、日立市、古河市の3市が条例を制定している。条例制定や犬のふん放置対策に効果を上げている市町村の状況調査を行って、検討してまいりたいと考えている。

なお、この問題は、何よりも飼い主のモラル向上が重要であるので、地道な広報活動のほか、狂犬病予防注射時などの機会を利用し、指導強化を図ってまいりたいと考えている。

2 いじめ・自殺対策について

いじめや自殺が問題となつてい

るが、少子化の影響で兄弟や同世代で触れ合う機会が減ったことなど

も1つの要因にあると思う。その対策として学校が地域の人材を活用し人生経験や知識を地域に還元する方法もあると思う。こういったことを考えれば、少子化対策を優先させることも必要と思う

が教育長の考えを伺いたい。

教育長 いじめ自殺の背景にあるものは、いろいろなものが指摘されているところであるが、少子化や核家族化、さらには子供たちを巻き込んだ犯罪の急増等、様々な社会の変化により、子供たちが同世代と触れ合う機会が大変減ってしまったこと、また、高齢者等のほかの年代の人たちと触れ合う機会も減ってしまった

ということ、これも背景の中の1つではないかと思っている。

さらには、地域との結びつきもやはり必要になってきているので、本市においては、地域との結びつきをさらに強めていく必要があるということ、今までも努力をしてきたところであるが、学校においては、今

まで以上に行事あるいは授業等に、地域の方々の参加を含めて、協力をいただいでいくことも必要ではないかと思っている。

また、地域のいろいろな人たちとかかわる体験をするという面から、平成14年度から学校週5日制の実施に伴い、本市においては、心豊かでたくましい子供をばぐむために、学校、PTA、公民館及び地域の方々の協力をいただきながら、伝統文化体験学習、あるいは親子チャレンジ体験学習、親子陶芸教室、動植物の観察学習など、さまざまな体験活動、地域住民との交流活動を、土曜日あるいは日曜日に実施している状況である。いろいろな施策も含めながら、子供たちの体験活動をさらに幅広く進めていきたいと思っている。

3 防犯パトロールについて

防犯パトロールについて、再度の防犯に対する心がけが必要かと思う。防犯パトロールの発足当時と比較して、さまざまな現況を伺いたい。さらに、空き家などのパトロールも含め、再度強化すべきと思うが考えを伺いたい。

市民生活部長 現在、地域の自警

団組織は27団体（平成17年度当初は5団体）が組織され、小学校の下校時における防犯パトロールや立哨指導、巡回パトロールなど、地域に合った防犯活動を行っている。また、地域子供ボランティアにおいては、現在821人（当初509人）と多くの方の参加による見守り活動や、郵便局、宅配等の配達時におけるパトロール活動により、児童生徒の安全確保に努めているところである。

防犯に対する再強化については、悲惨な事件から日がたつと防犯意識が薄れることから、今後の対策としては、関係機関と警察や自警団組織、学校等との連携を強化するとともに、市民の防犯意識の高揚を目的に、防犯教室、防犯セミナーの開催や、防犯意識の啓発、PRの充実を図り、また地域コミュニティなどを中心とした自主防犯組織の育成、支援を行い、地域ぐるみによる安全対策を強化し、市民が安全で安心して暮らすことができる地域の環境づくりを継続的に進めていく考えである。

【山口議員他の質問事項】
・行政について

深谷秀峰議員

1 有害鳥獣による被害の状況と対策について

イノシシによる被害が年々増大してきている現状の中、その原因をどのように分析し、より有効な対策につなげていくのか、また、現在の有害鳥獣駆除での問題点の認識について。さらに、ハクビシンによる農作物の被害状況はどの程度なのか、有効な対策も含めてどのように検討されているのか伺いたい。

産業部長 被害を受ける有害鳥獣としては、イノシシのほかハクビシンが挙げられるが、ハクビシンは、夜行性のため、捕獲隊による捕獲は非常に難しい状況にある。また、イノシシ、ハクビシンなどが里におりてきている原因としては、針葉樹への樹種転換と、これらの森林の管理が行き届かないこと、さらには耕作放棄地が増えたことやえさ不足など、生息環境が変化し、これによりすみかも里山近くになり、農産物を荒らす結果が発生していると言われている。

県の鳥獣保護員の意見などを聞いても、捕獲数を上回って生息数が増加しており、さらに、イノシシはイノブタ化が進んでおり、人との接触に危機感を覚えなくなってきたのではないかとということである。茨城県では、平成17年度茨城県イノシシ保護管理計画において、被害の拡大に対応するため、狩猟期間を、現在の11月15日から2月15日までを1カ月間延ばして、3月15日までとした措置をとっている。

このような対策とあわせて、今後の事業推進に関しては、捕獲隊員も高齢化が進み、銃器による捕獲がなかなか難しい状況にあると言われているので、捕獲隊の編成も各地域を超えた体制がとれないか、捕獲隊との協議をしてみたいと考えている。また、出勤回数等については、予算の関係、隊員の健康上の問題や有効的な捕獲計画の策定などにより、極力抑制できるよう努めてまいりたいと考えているところである。

なお、ハクビシンによる被害は、ブドウ、ナシ、リンゴを初め自家消費用の果樹や果物等、全般の被害等情報が入っているが、具体的な数値は把握できていない。捕獲が大変難しく対策も有効な手だてがない状況で、現在、内部でその方策等を調整している。電気柵や箱罠などによる防衛

を図っていただくことが大事である。

2 不法投棄の現状と対策について

常陸太田市の17年度決算で、不法投棄廃棄物除去事業として4地区で500万円以上を費やし、30トンからの処理を行ったが、今年度の不法投棄廃棄物の回収状況と今後の対策について。また、不法投棄の防御策として、捨てられやすい場所へフェンスやネットの設置、林道入り口への施錠などの対策も必要と思われるが、今後どのように考えていくのか伺いたい。

市民生活部長 平成17年度の不法投棄廃棄物処理費用等は、情報提供等により回収した処理量が、30・06トン、処分費用は527万4,000円。件数で109件。平成18年度の状況は、件数で47件である。

これらの対策として、常陸太田市ごみ等の散乱の防止に関する条例による環境美化推進員の設置、市と郵便局及び太田警察署間で、ごみ等の不法投棄の情報提供に関する覚書による情報収集、さらには、茨城県から委嘱されている茨城県ボランティアUD監視員（太田地区5名、金砂郷、水府、里美の各地区3名）との

連携、シルバー人材センター委託事業などを活用しながら、不法投棄防止のための監視体制の充実を図っているところである。

また、茨城県では環境対策の一環として、市町村職員を県職への併任を進めており、当市においては、今年度11月20日付で生活環境課職員7名が併任辞令を受けたところである。目的は、産業廃棄物の不正処分等の早期発見及び対応に資するもので、さらに活動強化を図ってまいりたいと考えている。

防護ネットの設置、林道のゲートチェーンによる閉鎖等については、それぞれの地域によって条件が異なっているので、今後、調査研究を行い、実効性のあるものから、関係機関と連携を図り推進してまいりたいと考えている。

3 公共施設跡地の有効活用について

急激な少子化の影響で、教育関連施設の統廃合が進み、本市にも、幾つかの未利用の施設や跡地があり、まちづくりの観点から、地域コミュニティ施設としての利用や、地域に根ざした民間企業での有効活用も考えられるが、今後どのように検討していくのか。その

中で、里美地区の旧すぎのき保育所、やまざくら保育所の跡地利用について現在の状況を伺いたい。

総務部長 未利用の施設や跡地の全体的な市としての活用の方え方については、旧県の保健所の建物、旧島津邸のような借り手があるものについては、貸し出しを行っている。また、旧水府中央公民館のように特に老朽化が進んでいる建物は、順次取り壊すべきと考えている。

合併により、これから各支所においても施設、建物の中で、空きスペースが考えられる。このような施設の活用は、できるだけ地域の活動する場として貸し出しをしていく必要があると考えている。そういう中で、公共施設跡地、建物、土地を含めて、現在、全体的な取り組みを実施している。

里美支所長 旧すぎのき保育所は、用途終了直後に地元の社会福祉法人から、改修して福祉事業施設として使用したいとの申し出があり、建物を無償譲渡し、現在、小規模多機能施設としての改修が始まっている。なお、その用地は貸与とし、残りのグラウンドは、保育所統合時の地域住民の要望により、多目的グラウンドとして活用している。

また、旧やまざくら保育所は、昭和54年度に保育所としての補助を受けて建設した施設で、処分制限期間27年を経過していなかったため、福祉目的に活用することで、新保育所建設の補助を受けている。このため、施設部分は、地域活性化団体の農林産物生産活動の拠点として活用している。今後の施設利用についても、現利用者から引き続き利用の申し出があるので、協議を進めてまいりたい。

また、グラウンドは、約半分になるが、道路改良により小菅駐在所の移転先として貸し出しをし、残りの部分は、防火水槽の建設が進められているところである。

【深谷議員 他の質問事項】
・ いじめの問題について

宇野隆子議員

1 新年度の予算編成について

市民生活は相次ぐ増税、負担増で深刻になるばかり。住民の安全、健康、福祉を守るといって自治体本来の使命にそって、暮らしと営業を守る予算編成を強く求めたい。来年度の予算編成の中でどう

検討されるのか政治姿勢を伺いたい。合併後、国保税や介護保険料が大幅に引き上げられた。「負担は軽い方に、サービスは高い方に」という合併前の説明を予算編成の中でどのように考えているのか、さらに、財政の見通しについても伺いたい。

総務部長 財政の見通しについて

は、これまでの財源の確保が大変厳しい状況にある。平成19年度は、税源移譲や定率減税の廃止も予定されており、市税の増収が見込めるものの、一方、所得譲与税が約4億3,000万程度、減税補てん償が約5,000万円、地方特例交付金が合併により3年間交付されていたが1億2,000万の減、地方交付税も約2億3,000万程度の削減となる。

歳出では、議員報酬手当が約2億5,000万程度減になるが、地方債の公債費元利償還金が、約38億6,000万。地方債の発行は、償還金の0・8倍、約8割程度に抑えていく考えである。また、高齢者関係の福祉・医療を含めた全体の予算の伸びを考えている。職員の人件費の削減も約7,700万減を見込んでいるが、歳入歳出とも、大変厳しい状況になると考えている。

「サービスは高く、負担は低く」と

いうことについては、合併に当たったの考え方として、サービスは高く、負担は低くすることが最善であった。合併前と合併後の状況の変化や三位一体の改革の影響などがあり、できるだけ住民負担が少なくなるよう努力してきたところであるが、今後も、人件費を含めた経費の削減に努めながら、住民負担をできるだけ抑制をしていきたいと考えている。

そういう中で、予算編成に当たり、既存の事務事業の見直しを徹底的にを行い、市民が真に求めている事業を厳選する編成方針を策定して、今、作業を進めている。財源が厳しい状況であるので、管理経費の徹底的な圧縮、さらに財源の捻出を図り、保健福祉をはじめとする行政サービスの水準を維持しながら、第5次総合計画の実施計画に沿った編成作業を、これから進めてまいりたいと考えている。

2 PCB処理施設計画の問題について

県に反対の意見書を提出してから9ヶ月が経過した。12月4日に6207名分の反対署名簿が提出されたが、これまでの経過と状況を踏まえての市長の見解と、県の動きを伺いたい。今年3月、愛知県半田市議会では、同企業の日本

車両(株)の無届け装置の設置などに対し、「企業の責任、姿勢が明確になるまで操業しないこと」を全会一致で決議。その後も安定したデータが得られない問題や人身事故隠しなど、この企業の体質と、社会的責任をどう受け止めるのか伺いたい。

市長 9月定例議会以降の、PCB処理施設計画に関する経過について、行政関係としては、11月13日に、業者より廃棄物処理施設設置に係る地元関係者等の調整状況調査が提出された。この調査は、業者が茨城県知事に提出する事業計画書の添付資料となるもので、現在、記載内容を精査中である。近日中に、当市より業者に対して確認結果通知を送付することとしている。

一方、地域住民関係としては、9月14日に、住民要求実現水郡地域共同連絡協議会より反対の要望書の提出があり、10月3日には、農業関係団体4団体の連名による建設反対に係る要望書が提出されている。10月27日に、産業廃棄物処理場建設反対合同連絡会よりPCB産業廃棄物処理施設建設反対の署名簿が提出されている。また、さらに12月4日にも、同団体から、反対にかかわる署名簿の提出・陳情があった。内容について

では、常陸太田市民及び常陸大宮市民で構成されており、前回分と合わせた反対署名数は7、585人となっている。これらを含め、今までに合計7件の反対要望書が出されているところである。

一方、茨城県の対応については、市から既に提出した意見書は重視をすることを確認している。

なお、地元関係者等の調整状況調査にかかわる住民との調整問題については、施設が立地される地域の周辺住民の意向が最も重要であることは申すまでもない。

以上のような観点から、これまでも答弁しているように、地域市民の安全と安心の担保ができないものであつて、しかも地域住民の同意が得られないものについては、これまでも同じ考え方、反対をしていくところである。

市民生活部長 半田市の状況は、すべては確認していないが、企業倫理と社会的責任については、行政の役割と責務は住民福祉の増進を図ることであり、市民の安全安心を守ることは最も重要な使命である。市民の安心安全に係る業務を行う企業については、企業利益よりも社会的責任を果たすことが最も大切だと思う。特にコンプライアンス、法律遵守が

大切であると考えている。

3 校舎の耐震診断と耐震化計画について

茨城県の耐震診断率が32・3%と全国で42位、全国平均67・9%を大きく下回っている。耐震強度に問題がある校舎は、児童生徒の命と安全を守る最優先の課題として取り組むべきである。建築基準法による当市の耐震診断は、当初予算と9月の補正予算の中で予算化され、今年度中には、対象となるすべての校舎の診断を実施する計画になっているが、その状況と今後の耐震化の促進について伺いたい。

教育長 校舎の耐震診断と耐震化計画については、現在、3社による業務委託契約により、耐震化優先度調査を実施している。この優先度調査は、昭和57年3月以前に建築された幼稚園、小中学校施設に対し、どの施設から耐震診断、または耐力度調査を実施すべきか、その優先度を検討することを主な目的として実施するものである。

当市の調査対象は、校舎28棟と屋内運動場15棟、計43棟となっている。工期の短縮等を図り、この調査を効率的に行うために、3本に分割して発注

している。工期については、一つは平成18年11月23日から平成19年1月21日までの60日間のもの、同じく平成18年11月23日から平成19年1月31日までの70日間のもの、平成18年11月23日から平成19年2月10日までの80日間までの3本立てとなっている。調査内容は、資料収集等の基本調査と事前調査を含む本調査、そして報告書作成に大別をされている。平成18年12月12日現在の進捗状況は、資料収集等の基本調査が間もなく終了して、コンクリート強度等に係る本調査に入るところである。

今後、幼稚園、学校施設の地震等災害に対する安全性の向上を図るため、この耐震化優先度調査の結果を踏まえ、また、各施設の老朽箇所の改修工事や、学校施設検討協議会の答申を十分考慮しながら、既存建築物の耐震化計画を定め、順次計画的に耐震化を推進していく考えである。

【宇野議員他の質問事項】

- ・ いじめなど子どもをめぐる問題の対策について
- ・ 就学援助制度の活用について
- ・ 福祉用具貸与の緊急調査と対策について
- ・ 住宅リフォーム助成制度の継続について
- ・ 広報への広告掲載について

……………第6回定例会において、議員提案された下記の決議が可決しました。……………

飲酒運転撲滅に関する決議

全国で飲酒運転による交通死亡事故が多発し、多くの尊い命が失われていることは、極めて憂慮すべき事態である。
特に本年8月、福岡市において幼い3人の命を奪い、幸せな家庭を瞬にして崩壊させた飲酒運転に起因した交通事故は、国民に大きな衝撃と深い悲しみをもたらした。
このような悲劇を繰り返さないよう、飲酒運転撲滅のために、「飲んだら乗らない」という運転者の自覚はもとより、同乗者、家庭や職場、さらには地域が一体となり、「飲酒運転は絶対に許さない」という強い意志を示すことが重要である。
よって、本市議会は、ここに改めて交通安全意識の徹底を強く呼びかけるとともに、市民と一体となって飲酒運転の撲滅に邁進するものである。
以上、決議する。
平成18年12月14日

常陸太田市議会

12月定例会 常任委員会の審査から

総務委員会

総務委員会では、条例の一部改正2件、消防組織法の一部改正に伴う関係条例1件、第5次総合計画基本構想、町及び字の区域の変更1件、一般会計補正予算(第6号)の6件の審査を行った。

審査の中で、行政組織条例の一部改正では、支所機構の削除に伴う支所の役割、職員数等について、第5次総合計画基本構想については、構想作成までのプロセス、総合計画審議会の審議内容、計画を今後どのようにに実施していくかなどについて質疑が行われ、付託された6議案を原案可決すべきものと決定した。

【委員会構成】

委員長	黒沢義久
副委員長	茅根猛
委員	小林英機
〃	福地正文
〃	深谷秀峰
〃	荒井康夫
〃	鈴木二郎

文教民生委員会

文教民生委員会では、条例の一部改正4件、条例の廃止1件、指定管理者の指定2件、後期高齢者医療広域連合設置に関する協議1件、国保会計・老人保健会計・介護保険会計・

戸別合併処理会計・簡易水道会計の各補正予算5件について審査を行った。

審査の中で、学校給食センターの設管条例の一部改正では、給食センターの運営委員会の構成・役割等について、総合福祉会館の指定管理者の指定では、これまでの委託料と今後の指定管理者への業務委託料、指定期間の設定等について質疑が行われ、廃棄物処理条例の一部改正、茨城県後期高齢者医療広域連合設置に関する協議については、賛成者多数。その他11議案については全会一致で原案可決すべきものと決定した。

【委員会構成】

委員長	関英喜
副委員長	菊池伸也
委員	宇野隆子
〃	高木将
〃	川又照雄
〃	山口恒男
〃	平山晶邦

産業水道委員会

産業水道委員会では、条例の制定1件、指定管理者の指定1件、水道事業会計・工業用水道会計の補正予算2件について審査を行った。

審査の中で、企業等立地促進条例の制定では、これまでの誘致活動・優遇措置。また、今後の誘致活動の基本的な考え方やアクセス道路の整備等について、バイオマスリサイクルセンター指定管理者の指定では、施設の設立目的やこれまでの経営改善

策等。また、指定管理者の指定期間の根拠等について質疑が行われ、付託された4議案を原案可決すべきものと決定した。

【委員会構成】

委員長	高星勝幸
副委員長	益子慎哉
委員	生田目久夫
〃	梶山昭一
〃	立原正一
〃	木村郁郎

建設委員会

建設委員会では、条例の一部改正4件、市道路線の廃止・変更・認定各1件、下水道事業・農業集落排水事業特別会計の補正予算2件について審査を行った。

審査の中で、農業集落排水事業分担金徴収条例の一部改正では、中野小島地区住民への分担金額の説明内容等について、日立都市計画下水道事業常陸太田市公共下水道受益者負担に関する条例の一部改正では、全体計画の中で金砂郷地区・水府地区の計画範囲等について質疑が行われ、付託された9議案を原案可決すべきものと決定した。

【委員会構成】

委員長	沢島亮
副委員長	成井小太郎
委員	後藤守
〃	平山伝
〃	片野宗隆
〃	深谷渉

常任委員会行政視察報告

常任委員会では、それぞれ、次のとおり視察研修を行いました。

総務委員会

期日 平成18年11月14日、16日
場所 大阪府枚方市・守口市・岸和田市

内容 枚方市では、職員が市民の視点に立った行政運営を認識し、市民の期待に応えるための「品質管理マニュアルの概要」について、守口市では、行政評価システムに基づく「財政危機対策指針」についての取り組み状況等について、岸和田市では、市民の豊かさの実現のための「スロータウンのまちづくり」の活動実績等について視察を行いました。



枚方市役所

文教民生委員会



宇治市総合野外活動センター

期日 平成18年11月14日、16日
場所 大阪府摂津市・京都府長岡京市・宇治市

内容 摂津市では、「知的障害者通所授産施設・通所更正施設、障害者職業能力開発センター」の施設概要と成果・課題等について、長岡京市では、市民環境会議により作成された「環境基本計画」の概要及び環境に配慮した事務事業について、宇治市では、子育て支援センターや男女共同参画支援センターが入る市民交流プラザ及び総合野外活動センターについて視察を行いました。

産業水道委員会

期日 平成18年11月28日、30日
場所 佐賀県伊万里市・唐津市

内容 伊万里市では、「企業誘致の優遇措置制度」の成果と今後の課題及び「中心市街地活性化基本計画」の基本理念と事業内容等について、唐津市では、「上水道事業」の現状と合併前の水道料金の統一時期及び「商店街景観形成事業」の概要と今後の取り組み課題について視察を行いました。



唐津市役所

建設委員会



JR 防府駅前

期日 平成18年11月7日、9日
場所 山口県防府市・柳井市

内容 防府市では、「防府駅てんじんぐち市街地再開発事業」「駅前土地区画整理事業」「駅付近連続立体交差事業」等による中心市街地整備と活性化の状況について、柳井市では、住民の手による道路整備事業を市が支援する「ふるさとの道整備事業」について、また歴史的な街並みを活かした街路整備事業である「白壁の町並み整備事業」について視察を行いました。

陳 情

件 名	提 出 者	結 果
陳情第8号 安全でゆきとどいた地域医療を実現するための医師・看護師の大幅増員を求める陳情書	東茨城郡茨城町谷田部295番地 県民要求実現茨城共同運動連絡会会長 桜井和夫氏 久慈郡大子町下野宮3037番地 住民要求実現水郡地域共同運動連絡会会長 大森正喜氏	報 告
陳情第9号 住民の暮らしを守り、公共サービス拡充を求める陳情書	同 上	報 告

議員提案

件 名	提 出 者	結 果
議員提案第10号 飲酒運転撲滅に関する決議について	(提出者及び賛成者) 常陸太田市議会議員 後藤守 山口恒男、立原正一、沢島亮、黒沢義久、関英喜、高星勝幸、深谷秀峰	原案可決

議会運営委員会 10/20・11/17・12/8・12/14
12月定例会の運営等について審議

10/20には、12月定例会の会期について審議を行い本会議に諮ることとした。また、12月定例会の会期については「広報ひたちおた」及び市民バスへの掲示により市民へ周知することとした。

11/17には、12月定例会の日程・委員会付託議案について、さらに、飲酒運転撲滅に関する決議(案)について審議し、12月議会初日に議員提案することとした。12/8には、陳情2件の取り扱いについて審議し、初日の本会議に報告することとした。

さらに、例規集のCD-ROM化・議員提要の作成・会議録のホームページへの掲載の対応については、全員協議会に報告することとした。

12/14には一般質問の発言通告者、議会本会議時の出欠報告について協議を行った。

委員長	後藤 守	委員	黒沢 義久
副委員長	山口 恒男	〃	関 英喜
委員	立原 正一	〃	高星 勝幸
〃	沢島 亮	〃	深谷 秀峰

議会運営委員会
行政視察

期日 平成19年1月29日 場所 静岡県三島市
内容 本会議・委員会の運営方法や「議会改革検討特別委員会」の設置経緯と協議内容について、さらに「議会ホームページ」の掲載内容について視察を行った。

議会改善・改革内容

9月定例会以降、全員協議会等におきまして、左記の内容が確認・了承されました。

- 常任委員会視察時の執行部同行中止
- 議案書については、各議員宅へ配付をしていたが、告示日に会派控室へ置くこととした。(個人は事務局で手渡しする)
- 正副議長・議員の海外視察の休止
- 例規集のCD-ROM化(ペーパーレス)
- 議員提要改訂版の印刷委託をやめ自作とする
- ホームページへの会議録検索システムの導入検討をしたが、PDF方式による掲載とした。
- 【以上経費削減のための改革】

本会議への欠席、遅刻・早退・中座等については、文書による届出の徹底を再確認した。

議 会 日 誌

10月17日	茨城県市議会議長会理事會・定例会
20日	全員協議会・議会運営委員会
24日	茨城県市議会議長会議員研修会
11月1日	茨城県市議会議長会議員研修会
7日	建設委員会行政視察
8日	文教民生委員会現地調査
13日	文教民生委員会行政視察
14日	総務委員会行政視察
17日	三市(常陸太田市・秋田市・仙北市)連携交流合意書締結式
21日	全員協議会
28日	産業水道委員会行政視察
30日	全国過疎地域自立促進連盟理事會・定期総会
12月8日	議会運営委員会
14日	本会議(開会)・議会運営委員会
15日	本会議(一般質問)
18日	本会議(一般質問)
19日	常任委員会
20日	常任委員会
22日	本会議(閉会)

編集後記

市民の皆様には、いかがお過ごしでしょうか。「常陸太田市議会だより」第107号をお届けします。本号では、12月定例会の主な内容を掲載いたしました。

今議会では、企業立地促進条例が制定され、指定産業地域及び工業系地域において立地する企業等に対する奨励措置を講ずることになりました。今後の本市の産業振興や雇用の拡大が望まれます。また、第5次総合計画基本構想も策定され、合併の効果をも最大限に生かしながら、新市の一体感と活力により計画的な行政運営や改革を進め、住民福祉の一層の向上に期待をしております。

今後とも、市民の皆さんに議会に対する理解と関心を深めていただくため、私たち編集委員一同努力して参りますので、市民の皆さんの、なお一層のご支援をお願い申し上げます。

市議会だより編集委員会

委員長	梶山 昭一
副委員長	黒沢 義久
委員	関 英喜
〃	高星 勝幸
〃	沢島 亮
〃	後藤 守
〃	高木 将